

太陽光発電設備導入事業（P P A方式）実施可能性調査委託業務仕様書

1 目的

本業務は、県有施設への電力購入契約（以下「P P A」という。）方式による太陽光発電設備の導入において、導入する施設の選定、P P Aの事業性の有無及び設置する太陽光の規模等の調査を行う。

2 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

3 委託業務の内容

（1）導入可能施設の選定

県が提供する候補施設リスト（30か所）から施設の情報や航空写真等を活用し、下記の点について整理し、太陽光発電設備の設置が可能な施設を12施設以上選定し、報告すること。

- ・ 建築面積、築年数
- ・ 屋根の形状
- ・ 電力使用量
- ・ 設置可能面積

（2）事業実施の可能性についての検討

前号で選定した施設について、施設情報等の資料による検討を行い、下記の点等について整理し、事業実施の可能性が認められる施設を8施設以上選定し、報告すること。

- ・ 建築面積、築年数
- ・ 屋根の状態
- ・ 設置可能面積
- ・ 電力消費量（30分デマンド値）

（3）現地調査

前号で選定した施設について、現地調査を行い、下記の事項について検討すること。

- ・ 設置想定箇所の現況
- ・ 構造調査
- ・ 施設の受変電設備の位置等
- ・ 施工方法

（4）調査報告書の作成

現地調査の結果、設置可能であり、事業性があると認められる施設を6施設以上選定し、下記の事項について、報告書を作成すること。

- ・ 設置の工法、レイアウト、容量（設置可能パネル数）
- ・ 施工方法
- ・ 構造安定性
- ・ 設置工事費の算定

- ・ 想定発電量、自家消費量の算定
（発電シミュレーション、設備利用率の設定 等）
- ・ P P A単価

4 成果物 調査結果報告書

5 その他

- （１） 対象施設への現地調査については、県と十分な調整を図って実施すること。
- （２） 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書によりがたい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部事項については、県と速やかに協議し、その指示に従うものとする。